

1. 教育の責任

◆臨地実習（「精神看護学実習」「統合看護学実習」）指導

精神看護学領域の講義科目で習得した知識および技術をもとに、臨地実習にて精神障害を抱える方々への看護実践（アセスメントやケア）に対して指導する。

◆講義（「精神看護学概論」「多様性とメンタルヘルス」「精神看護援助論Ⅰ」「精神看護援助論Ⅱ」）補助

精神看護学領域の講義科目において、講義および演習の補助と指導を行いながら精神看護についての理解を促し、臨地実習の看護実践に向けた学修を支援する。

2. 教育の理念

他者から理解を得ることが大変困難な精神疾患の症状を抱える方々に対し、疾患による症状の理解だけでなく、日常生活においてどのような問題を抱えているのかを理解した上で、個別性のある看護ケアを実践していくことができることを教育理念としている。

3. 教育の方法

◆臨地実習（「精神看護学実習」「統合看護学実習」）指導

- 1) 出欠確認と健康状態に応じた指導
- 2) 臨地実習施設における接遇指導
- 3) 看護実践におけるアセスメントや看護計画の記録指導
- 4) 自己課題に応じた主体的な実習に向けた個別指導

◆講義（「精神看護学概論」「多様性とメンタルヘルス」「精神看護援助論Ⅰ」「精神看護援助論Ⅱ」）補助

- 1) 出欠確認と出欠状況に応じた学習サポート
- 2) 提出課題の確認と理解状況に応じた学習サポート
- 3) 発表や演習における事前準備と事後処理
- 4) 国家試験対策講座の担当

講義や演習で学修した知識や看護技術をもとに臨地実習にて看護実践を行った後も、獲得した知識の理解を深めることや看護技術の向上に向けて、継続した学修サイクルに向けた関わりを行う。

4. 教育の成果

講義（「精神看護学概論」「多様性とメンタルヘルス」「精神看護援助論Ⅰ」「精神看護援助論Ⅱ」）や演習で使用されたパワーポイント資料などをもとに、臨地実習（「精神看護学実習」「統合看護学実習」）にて振り返りを行い、知識定着や根拠に基づいた看護実践を行っている。また、それらの実践が看護師国家試験問題へ挑戦する際に役立ち、一貫性のある学修強化に寄与している。

5. 改善への努力と今後の目標

可視化困難な精神症状が日常生活に与える影響のイメージを提供することはできているが、精神疾患の病期やライフサイクルといった時間経過による日常生活への影響の変化についてもイメージできるような指導方法を検討していく必要がある。

【添付資料】

なし